

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和 7 年 5 月 1 日

山口県知事 村岡 嗣政

1 委託業務の内容

(1) 業務名

令和 7 年度認可外保育施設職員等研修業務

(2) 業務内容

別添「令和 7 年度認可外保育施設職員等研修業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 16 日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。

(2) 山口県が発注する物品等製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 4 年山口県告示第 179 号）に基づく資格審査において、業務委託に係る営業種目の小分類「研修業務」に登録されている者であること。

(3) この手続きの開始の日から令和 7 年 5 月 22 日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項の配布

令和 7 年 5 月 1 日（木）午前 9 時から同月 15 日（木）午後 5 時まで、山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども政策課のホームページに掲載するので、ダウンロードすること。

○URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/51/147282.html>

「令和 7 年度認可外保育施設職員等研修業務の公募型プロポーザルの実施について」

4 提案書の提出方法、提出先及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送とすること。

(2) 提出先

山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども政策課保育・母子保健班

(3) 受領期限

令和7年5月22日(木)午後5時 まで(必着)

なお、持参する場合は、平日の午前9時から午後5時までに限るものとする。

5 審査

審査は、認可外保育施設職員等研修業務審査委員会において、審査基準に基づき実施する。

6 その他

- (1) この手続きの開始後に、2(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年5月9日(金)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) この手続に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることになった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (3) 詳細については、山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども政策課(電話083-933-2747)に問い合わせること。